

2023年3月

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」の変更について

当社は、関西電力送配電株式会社の託送供給等約款の見直しに伴う認可※等を踏まえ、2023年4月1日から「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱（以下「契約要綱」といいます。）」を変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

※関西電力送配電株式会社プレスリリース「[託送供給等約款の認可について](#)」
(2023年1月27日)

記

○主な変更概要

2023年4月1日実施の契約要綱について、2022年4月1日実施の契約要綱からの主な変更点は以下の通りです。

項番	項目	変更の概要
3	用語の定義	N-1電制、適格請求書等保存方式（インボイス制度）にかかる用語を定義しました。
18	料金等の算定	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の適用を踏まえ、当社における取扱い（仕入明細書の取扱い）を明確化しました。
20	N-1電制の逸失収益等の精算等	N-1電制が実施された場合の精算に係る事項を定義しました。
33	工事費負担金等相当額の申受けおよび精算	N-1制御装置の設置時の工事費用等の精算に係る事項を定義しました。

以上